

質問項目はこちら

1 令和4年度の市政運営

- (1)令和4年度の市政運営にかける意気込み
- (2)市長を支える副市長としての思い

2 待機児童対策

- (1)質問者の考えについての見解

質問者の考え「大規模なマンション開発がなくても保育ニーズが増加している地域へは、保育所等の整備を含めて受け入れ枠を確保していくべき」

- (2)保留児童対策タスクフォースの分析状況

3 子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-Pアセスメント)の活用

- (1)「Y-Pアセスメント」の位置づけ
- (2)「Y-Pアセスメント」の取組内容
- (3)いじめ等の防止へ向けた効果
- (4)「Y-Pアセスメント」の取組状況と課題
- (5)今後にむけた取組

4 教員の採用

- (1)教員採用選考試験において、質の高い教員を確保するべく、改善・工夫している点
- (2)教員の不祥事の根絶に向けて、どのように取り組んでいくか

5 中学校給食

- (1)新たに実施するアンケートの実施時期と内容
- (2)質問者の考えに対する見解
質問者の考え「新たに実施するアンケート調査では、全員喫食を目指す趣旨を明確に示したうえで実施するべき」
- (3)質問者の考えに対する見解
質問者の考え「中学校給食の全員喫食化により「子育てしやすい街づくり」につながるなど、横浜市全体への波及効果があるのではないか」
- (4)全員喫食の実現に向けた意気込み

6 読書活動の推進と図書館サービスの充実

- (1)読書活動推進における図書館と市民利用施設との連携
- (2)身近で便利な図書館サービスの充実

7 就職氷河期世代のシングル女性支援

- (1)対象者をシングルマザーにも拡大して取り組むことについての意義
- (2)令和4年度の支援事業を進めるにあたっての意気込み

8 デジタル区役所

- (1)デジタル区役所実現に向けた進め方
- (2)モデル区への後押しと市長の決意

9 中小企業の脱炭素化支援

- (1)脱炭素化・SDGsに関する意識調査の結果から見た課題認識
- (2)中小企業の脱炭素化をどのように支援していくのか

《市長答弁》

10 山下ふ頭再開発

- (1)意見交換会を行うことの意義
- (2)意見交換会へ市長は参加されるのか

11 特別自治市

- (1)四首長懇談会を開催しての所感
- (2)今後、特別自治市の実現に向けてどのように進めていくのか

かじおあきらの質問の
録画中継はこれから
ご覧いただけます



かじおあきらの市政相談受付中！

市政に関することや地域のお困りごとなど港南台事務所やお電話もしくはオンライン等でご希望に応じてお話を伺います。遠慮なくお問い合わせください。

お電話

045-353-5723

もしくはメール

mail@kajio.infoへ

お申込みください。



梶尾 明 略歴

令和4年度は以下の委員会に所属しています。

- 健康福祉・医療委員会
- 基地対策特別委員会
- 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員

学歴

大阪芸術大学芸術学部写真学科 卒業

職歴

写真家・フォトスクール講師
衆議院議員(公設第一秘書)
参議院秘書(公設第一秘書)

公式サイト
はちら↓



現在

市会議員
2019.4横浜市会議員(港南区選出・1期)

立憲民主党 横浜市会議員団

【編集部】横浜市会議員梶尾明
港南区政務活動事務所
〒234-0054
港南区港南台3-16-1渡辺ビル
電話 : 045-353-5723
FAX : 045-353-5724

議会だより

港南区版

発行:2022年6月15日

編集責任者

横浜市会議員 かじお あきら

令和4年度
第2回定例会報告



横浜の未来のために白熱した議論を展開

5月31日から6月7日の26日間にわたり、令和4年横浜市会第2回定例会が開かれました。常任委員会や特別委員会の改選や重要議案の審議、また今定例会では財政にビジョン特別委員会が設置され各会派が白熱した議論を展開しました。

■ 山中市長、財政ビジョンを策定

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。そのような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来市民に豊かな未来をつなぐため、「財政を土台」に、持続可能な市政が進められるよう、中長期の財政方針として「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」(案)が策定され、6月7日に横浜市議会基本条例第13条第1号に基づき、議会で議決しました。

財政ビジョン で検索

■ 横浜市の「財政」のこと

横浜市は、市民・市内事業者の皆様にご負担いただく市民税などにより、横浜市域で様々な公共サービスを提供しています。例えば、小中学校の建設と運営、道路や公園の整備、各種の福祉サービスの提供など、多くが市民生活や事業活動の基盤となっているものです。これら重要な公共サービスは、横浜市が提供することで、市民の皆様に公平に、効率的にお届けすることができるものです。

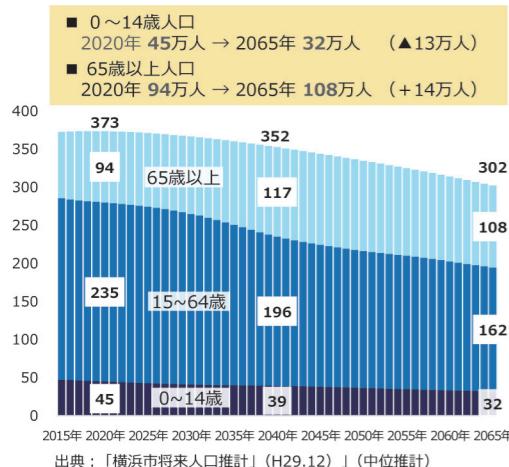


市民・市内事業者の皆様からいただく市税等に対して、行政だからこそ、横浜市だからこそ提供できる公共サービスを、価値をつけてお返しする営み、それが財政です。言い換えれば、財政は市政の土台となる仕組みです。また、市民全体に共通して必要な公共サービスが、横浜市という行政主体の活動を通じて提供されるよう、市民一人ひとりが負担を分かち合うという点では、「助け合い」という側面があるのも、財政の特徴です。

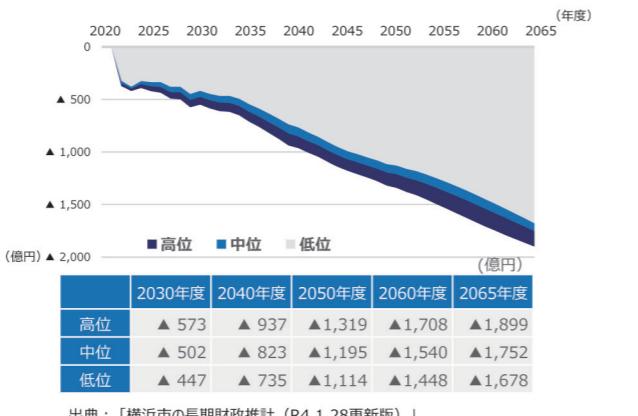
■ 今、知っておくべきこと

今後の財政状況を見通す上で前提となる本市の将来人口推計では、今後、急激な少子高齢化と総人口の減少が予測されています。将来人口推計をベースにした長期財政推計では、高齢化の進展による社会保障経費の増加と、人口減少による市税収入の減少により、今後、各年度の収支差(歳出に対する歳入の不足額)は拡大し続けることが予測されています。これは、将来的に現在の行政サービスの水準を維持することが困難になることを意味しており、今が良いからといって放置することはできない、市政の持続性が欠けた危機的な状態です。

<人口推計>



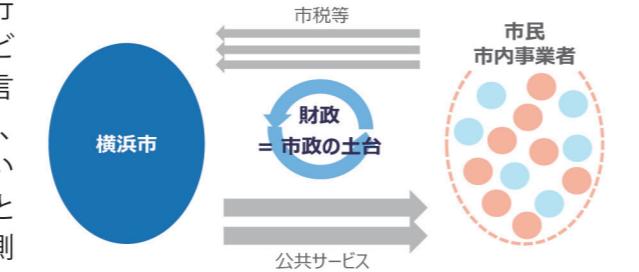
<長期財政推計における収支差>



■ だからこそ、これから目指すべきこと

地方税財政制度の充実に向けた課題提起が重要です。国の制度である「地方税財政制度」は、本市や他の自治体の財政運営の前提となるものですが、現状、大都市の特性や基礎自治体の実態を十分に反映したものとなっているとは言えません。今後、高齢化の進展や施設の老朽化等により、ますます財政需要が拡大することが想定される中、本市が基礎自治体として持続的な財政運営を行っていくため、行政現場の実情と客観的なデータに基づき、国に対して提案と要望を行っていきます。また、本市が国に提案している新たな大都市制度「特別自治市」(※)の実現に向けた取組も合わせて推進していきます。

※ 県からの権限・財源の移譲等により、市の規模と能力に見合う権限と財源を持つことで、地域課題を迅速・柔軟・的確かつ一元的に解決できる新たな地方公共団体の形態。



横浜市が目指す新たな大都市制度 で検索

5月20日本会議一般質問に登壇 市長、教育長等に市政重要課題を質す



登壇する梶尾議員

● 子育て世帯の呼び込み ～待機児童対策～

梶尾 先日、本市の令和4年4月1日現在の待機児童数が11人になったとの発表がありました。保育所等の利用申請者数は73,538人と過去最多となりましたが、令和3年度中に受入れ枠を1,485人分増やすなどの対応を行うことで、昨年同時期に比べて5人の減少となりました。区別で見れば、13の区で待機児童がゼロになりましたが、私の地元の港南区は、3人と増えています。就学前児童数は、全市では減少していますが、港南区は、大規模なマンション開発はないものの、ほぼ横ばいで推移しており、保育所等を利用したい方の割合は、年々増えているため、保留となってしまう児童も毎年、徐々に増えているのが現状です。定員割れの施設数や人数も増えており、既存施設の活用を進めていくことは大切な事ですが、それだけでは保育ニーズが増加している地域への対応として限界があるのではないかと思います。そこで「大規模なマンション開発がなくても保育ニーズが増加している地域へは、保育所等の整備を含めて受入れ枠を確保していくべき」と考えますが、見解を伺います。

市長 定員増や定員外での受入促進をはじめ、保育所の空きスペースを利用した、年度限定保育事業など、既存保育所等の活用を進めています。そ

の上で、地域の開発状況や申請者数の増加、待機・保留児童の状況などを総合的に勘案して、令和5年4月の入所に向けて、港南区や港北区などで認可保育所や小規模保育事業の整備を行ってまいります。

梶尾 待機児童数は減少した一方で、保育所等の利用を申請したにも関わらず、利用できなかった保留児童は2,937人となりました。市長は、就任直後の市会でも、保留児童のうち、特定の園だけをご希望の保護者にも様々な事情を抱えている方がいらっしゃり、保育を本当に必要とする保護者の方が保育所等をご利用いただけるよう、個々の利用ニーズを詳細に把握し、分析すると答弁されました。

昨年12月に「保留児童対策タスクフォース」を立ち上げて検討を進めており、現在は令和4年4月の保留児童のうち、育児休業の延長を希望されている方を除いた1,647人について、分析に着手したと聞いています。そこで、「保留児童対策タスクフォースの取組状況と今後のスケジュール」について、伺います。

市長 これまでに保留児童が発生する要因を、きょうだい児の有無、保護者の送迎に充てている時間など、お子さんや保護者の状況で細かく分類して、必要なデータ項目の抽出やサンプル調査による模擬分析を行ってきました。その結果を踏ままして、現在、育児休業園長希望を除く、令和4年4月の保留児童、計1,647人についてデータ化を行いまして、現在、分析を進めています。分析結果は、夏頃を目途に公表し、必要な対策の検討を進めます。

梶尾 保育を必要とする保護者の方が、一人でも多く、大事なお子さんを安心して預け、活躍できる環境をつくることは、市長が目指す、「暮らしやすく、誰もがWELL-BEINGを実現できるまち」となり、本市への子育て世帯の呼び込みにも繋がります。分析だけではなく、それに基づいた対策をしっかりと進めていただこうことを要望します。